

令和6年12月26日開催 定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和6年12月26日（火）午後1時30分から午後2時47分
開催会場 美祢市役所3階「301会議室」

出席者

出席委員	金子 明美	教育長職務代理者	
	山本 亜由美	委員	
	松本 孝志	委員	
	井上 敏雄	委員	4人
欠席者	南 順子	教育長	1人

出席教育委員会事務局職員	千々松雅幸	事務局長	
	岡崎 輝義	〃	教育総務課長
	中島 幹晃	〃	学校教育課長
	野村 一守	〃	生涯学習スポーツ推進課長
	神田 高宏	〃	文化財保護課長及び世界ジオパーク推進課長
	渡壁 誠	〃	学校教育課主幹
	倉増 裕	〃	教育総務課総務班長 7人

（午後1時30分）

1 開会

事務局長 千々松 雅幸

それではみなさんこんにちは。

定刻になりましたので只今から令和6年12月の定例教育委員会会議を開催いたします。

本日、南教育長体調の不良のため欠席でございますので、これよりの議事進行、金子教育長職務代理よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者挨拶

教育長職務代理者 金子 明美

改めまして、皆さんこんにちは。

本来ならば南教育長が教育委員会会議の進行をするはずですが、昨日に38度

の発熱があり、病院を受診したところ、コロナなのかインフルエンザなのか風邪なのか、昨日の時点では検査をしても分からないということで、本日再度受診して検査をするようにと言われたとのことでした。

そのため、今日は欠席ですので、教育長の職務代理ということで、私が会議の進行をさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、年末の大変お忙しい中、令和6年、最後の12月定例教育委員会会議に御出席を頂き、誠にありがとうございます。

さて、今年は元旦に能登半島地震、2日の日本航空機と海上保安庁機の衝突炎上事故と、新年早々大きな事故が続きました。

また、年間を通じて各地で記録的な豪雨による災害が発生し、尊い人命が失われました。

南海トラフ地震臨時情報等も発表され、改めて災害に備え、防災対策を着実に進めることの重要性を痛感しております。

幸い美祢市では、市の防災危機管理室と、消防本部等の関係機関が学校と連携をして、今、全ての中学校で災害を想定した本格的な防災訓練を実施していただいております。

いざという時に、自分の命も、他人の命も守る適格な判断力、行動力が身につくよう、今後も訓練は継続すると同時に、学校だけでなく、保護者や地域も巻き込む方向で実施できればと考えております。

さて、今年の世相を表す一字に「金」が選ばれましたが、オリンピックパラリンピックでの選手の活躍はもちろんのこと、何といても今年一番の金メダルは、日本原水爆被爆者団体協議会が受賞したノーベル平和賞ではないでしょうか。

結成から68年以上にわたって、「再び被爆者をつくるな」を合い言葉に活動を続け、核兵器が二度と使われてはならないこと、「証言を通して世界に示し、人類が核兵器で自滅することがないように、核兵器も戦争もない世界の人間社会を求めて、ともに頑張りましょう」という、受賞講演の挨拶は感動的でした。

しかし、ウクライナを侵略し、核の威嚇を始めたロシアなど、戦争や紛争の続く世界では核使用のリスクは高まっており、核なき未来を切り開くのは、教育の力しかないように思います。

来年は戦後80年、戦争を体験した方々の高齢化が進む現実の中で、どう語り継ぐか、世界で唯一の被爆国である日本人として、真剣に考えなくてはなりません。

さて、来年は巳年、巳年は、成長や変革の年とされています。

これまで努力してきたことが芽吹いて、幸多い一年になることを願ってやみません。

それではこれからは着座にて進行させていただきます。

2 署名委員

教育長職務代理者 金子 明美

初めに、署名委員の指名をさせていただきます。

本会議につきましては、松本委員と山本委員にお願いいたします。

<両名了承>

3 前回会議録の承認

教育長職務代理者 金子 明美

前回会議録の承認につきましては、井上委員と松本委員にお願いします。

よろしいでしょうか。

<両名了承>

教育長職務代理者 金子 明美

はい、ありがとうございます。

4 教育長報告

(1)行事関係

教育長職務代理者 金子 明美

次に、行事関係についての報告ですが、これは御手元の資料を御覧頂けたらと思います。

御質問などがあれば、次回の会議でお願いいたします。

5 報告・議案

教育長職務代理者 金子 明美

それでは、続いて議案の審議に入りたいと思います。

議案第73号、美祢市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、生涯学習スポーツ推進課、お願いいたします。

野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

それでは議案及び資料を御覧ください。

美祢市立図書館については、美祢市立図書館の設置及び管理に関する条例及び、同条例施行規則に基づき管理を行っておるところでございます。令和7年1月14日に美東地域まちづくりセンターが、令和7年2月25日に、秋芳地域まちづくりセンターが設置され、美東図書館及び秋芳図書館がそれぞれのまちづ

くりセンターに移転をすることになっておりますが、この移転にあわせ、利用しやすい図書館とするために、平日の開館時間を変更するものでございます。

また、図書館の現状に合わせて、表記を削除したものや、重複している条項を削除するものでございます。

資料の新旧対照表を御覧頂きたいと思えます。

ちょっと分かりにくいのですが、この度の改正は2段階で行うようにしております。

まず第1段階といたしましては、美東地域の開館時間、これまでは午前9時から午後5時までだったところを、平日、午前10時から午後6時まで、1時間後ろにずらしたというところでございます。

この表の1番上の項目のところなのですが、今まで平日としておりましたが、平日と言いながら、月曜日は休館日になりますので、これも分かりやすく、火曜日から金曜日までという表記にしております。それから、下の第5条です。ここの第5条第2号のところ、「図書館内においては、静粛にし、他人に迷惑をかけないこと」という規定がございますが、この「静粛にし」というところ。

それから、第3号に「図書館内で喫煙をしないこと」という規定もございません。

これにつきましては、現状にそぐわないところがありますので、ここの部分を削除するものでございます。

その次です。第11条第2項に、現状は「本市に通勤し、または通学している個人」という「本市」という標記、こちらを「市内に通勤し」というふうに変更をしております。

その次です。

第24条第2項、こちらに、「団体に貸出した図書館資料、は申請された団体の構成員以外に利用させることができない」という規定がございます。

これは、実はその前一つ前の第23条に、全く同様の文言が書いてあって、こういう規定がございますので、ここの部分が重複しておりますので、ここを削除するものでございます。

めくっていただきまして、3ページ、です。これが2段階で行う部分の2段階目の改正でございます。

この中で秋芳図書館の開館時間をこれまでの、すみません。

現行と、改正案が反対になっていきますね。

すみません。失礼しました。

現行が午前9時から午後5時までのところを、午前10時から午後6時まで、とするものでございます。

附則といたしまして、この規則は、令和7年1月14日から施行する。ただし、第2条の規定、この第2条の規定というのが、秋芳図書館の開館時間の変更ですけれど、こちらについては、オープンに合わせて、同年2月25日から施行するものというふうにしております。

ちょっと分かりづらい説明で大変申し訳ないのですが、以上で議案の説明を終わります。

教育長職務代理人 金子 明美

はい、ありがとうございました。

今の3ページの現行と改正案の新旧対照表のところで、記載が誤っていたということの訂正がございました。

では、議案第73号について、質疑等があれば賜りたいと思います。

よろしゅうございますでしょうか。

教育長職務代理人 金子 明美

特にないようですので、議案第73号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第73号、美祢市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

教育長職務代理人 金子 明美

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

6 協議報告等

教育長職務代理人 金子 明美

続いて、6番目、協議報告に入りたいと思います。

初めに各課からの報告をお願いいたします。

教育総務課、岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

それでは、教育総務課からです。

まず(1)一般質問についてについて御説明をいたします。

この度、一般質問におきまして10人の議員から提出があり、教育委員会に関する一般質問は5人でした。

その中で内容としまして、まず、井上議員が、2子育て世帯の支援について、(1)として、低所得世帯への支援策について、(3)として、子育て世帯支援のための予算編成策について、そして4、公民館のあり方について、(1)公民館職員の配置についてという質問がございました。

まず、2の(1)につきましては、低所得者への支援策については、本市では児童生徒を小中学校に就学させることが経済的に困難な家庭に対して、給食費や学用品費など、学校で必要な費用を援助していることと、援助内容を答弁しています。

再質問として、利用状況と受給までの流れ、周知方法があり、それに対して答弁しています。

続きまして2(3)の子育て世帯支援のための予算編成策については、子育て世帯への支援は、人口流出を減少させる観点からも重要であり、さらに本市ならではの人づくりと地域づくりの好循環を生む仕組みづくりを構築する必要があると考えています。

今、社会で必要とされている能力の変化に伴い、大学入試や高校入試制度も大きく変化しており、大学入試では、総合型選抜、学校推薦型選抜、高校入試では、令和8年度から推薦入試に代わり、生徒の目的意識や主体性を重視した志願者が自分の意思で出願する特色選抜制度が導入される予定であり、このような状況を踏まえ、探究的な学びや主体性を発揮できる場を、学校外でも整備していくことが子供たちにとって重要であると考えており、主に、公設塾mineto設置運営等に係る費用やランニングスペースに係る本年度の予算等について答弁をしております。次に4、(1)の公民館職員の配置については、現在の配置状況を答弁するとともに、公民館職員の配置については、社会教育の振興のみならず、地域社会の基盤構築・活性化を図っていくという公民館の役割を考えた上で、また、地域における各種団体の活動支援の在り方も踏まえ、検討する必要があると考えていますという答弁をしています。

続きまして三好議員です。3、持続可能な農業政策について、(2)、有機農業の取組についてで、ウ、有機農業の学校給食食材の活用についてに対しまして、学校給食における有機農産物の活用は、児童生徒の健康増進及び環境保全に寄与することから、大変重要かつ喜ばしい取組であると認識しております。

しかしながら、現在のところ、実際の導入には、価格面、安定した供給、地元食材納入業者の影響の課題があり、これらの課題に対して実現可能性が見えてきた後に、導入を検討すべきであると現時点では考えているという答弁です。

続きまして戎屋議員です。2、部活動地域移行の現状と今後の課題について、(1)現在の進捗状況について、その中で質問趣旨として、①、6月の一般質問以降の現状、進捗について、②市内活動クラブの活動状況とコーチングについて、③今後のコーチングする方々の確保と継続について。④近隣他市との情報交換による協力について、そして(2)として、今後の部活動地域移行に関する課題についての中で、⑤来年度以降の予算確保について、⑥令和8年度以降、地域クラブ活動の問題点についてという質問がされております。

まず、①では、現状と進捗状況、②では、クラブ活動の活動状況と各クラブのコーチの状況、③では、全ての競技種目において指導者の存在が欠かせないこと、公認コーチ資格を必要とする種目の資格の取得に当たっては、必要経費

の助成を継続して行うことを考えていること、それと同時に、指導者として地域クラブ活動に関わっていただける方、活動を見守っていただける方を広く募集することを検討中であること、あと地域クラブ活動を持続可能なものとするためには、指導者等の育成が急務であり、各競技団体や保護者、指導者となりうる可能性の高い市職員、企業を含めた多くの方に協力を一層求めていきたいこと。

また、スポーツや文化活動の指導を希望する教職員にも、本来業務に支障のない範囲で参加を呼びかけたいということをお答えしています。

④では、山口県が主催する市町の担当者会議において、取組の成果と課題についての情報を共有し、今後も近隣他市等との情報交換や連携を図り進めていきたいというお答えです。

続きまして⑤については、地域クラブ活動に必要な経費、来年度は中学校体育連盟への登録料や大会参加経費なども含め、予算措置をしていきたいと考えており、予算措置に当たっては、中学校部活動の運営費に充てていた予算を地域クラブ活動に振り替えることや、その財源確保として、国の委託金等を引き続き活用する予定であること。

⑥の問題点は、地域クラブ活動を持続可能な活動とするためには、財源の確保と平日の指導者確保が大きな課題であり、まず、財源の確保については、令和8年度以降の国からの支援が不透明であることから、県予算の確保については県知事へ、また、全国市長会を通して、国に財政支援の継続を要望しているところ、次に、平日の指導者確保については、今後は指導者チームの組成を促し、ローテーションで指導する仕組みづくりや活動の見守りであれば可能である地域の方の協力を得るなど、地域総がかりで応援していく体制を構築してまいりたいと考えているというお答えです。

続きまして山中議員です。

1、ジオパーク政策の今後について、（1）日本ジオパーク認定から今日までの軌跡について、（2）としてM i n e秋吉台ジオパークの基本理念、（3）でユネスコ世界ジオパークの認定に向けての国内推薦にかかった予算について、（4）で世界ジオパークに認定された場合の規制の有無と予想される予算について、が質問されています。

まず、1の（1）では認定から今日までの軌跡については、平成24年に日本ジオパーク、さらには世界ジオパークの登録に向け、美祢市ジオパーク推進協議会の発足から、ユネスコ世界ジオパークの国内推薦の決定までをお答えしております。2の（2）の基本理念については、ジオパークの活動や、ユネスコ世界ジオパーク事業についてお答えするとともに、M i n e秋吉台ジオパークは、地球に寄り添い、人とつながり、未来の在り方を考え行動する社会を実現することを目標に掲げ活動しており、このジオパークの活動は、地質地形遺産、自然遺産、文化遺産の保全や地域課題の解決のみならず、地球規模で世界の将来について考えるグローバルな人材育成や、本市の地域振興にもつながっていく

と考えているという答弁です。

またこの中の再質問で地域振興という部分に関してはどのように考えているかということに対しまして、ジオパークの最大の効果は人材育成だと考えており、子供たちは、ジオパーク学習を続けてきた結果、ガイドや活動発表など、地域のことを発信できるようになったこと。

また、秋芳町別府地区ではニジマスを使ったマスバーガーや、マスティックの開発、大嶺町桃ノ木では桃ノ木露天掘り跡を地元住民が整備保全、定期的なイベントなどで活用されるなど、ジオパーク活動を通じて、それぞれの地域が持つ特性を生かした住民主体による、地域振興の取組がなされているところ

です。
さらに多くの観光客を訪れる秋吉台展望台横にM i n e秋吉台ジオパークの拠点施設であるカルスターのオープンにつなげることができたこと。

このようにジオパークの活動は、人づくり地域づくりであり、また、世界中の多くの人に知っていただく機会となり、地域振興につながっていくものと考えているという答弁です。

2（3）は、平成26年度から令和5年度までの10年間で、歳出においてはおよそ6億9千万円の支出をしていること。

なお、今年度から、M i n e秋吉台ジオパーク活動は、山口県の重点施策に入っており、そのことを踏まえ、先般、山口県知事と市長が阿部文部科学大臣に面会し、国の財政的な支援も含め直接要望を行ったところ、また、現在山口県とはそれぞれの事業に係る費用負担等の協議を進めており、一層の財源確保と一般財源の縮減に努めているところという答弁です。

再質問で費用対効果について質問されており、推進協議会内ではジオパーク活動についての協議の中で、費用対効果についても話し合いを行っています。

ジオパークの活動は、人づくり地域づくりにより、地域の魅力を最大限に引き出しその結果が地域振興につながる活動であり、日本ジオパーク認定による観光への効果を数字で表すことは難しいですが、総合計画策定のためのアンケート調査において、ジオパーク活動は満足度、重要度がともに上昇しており、ジオパークの活動が市民にとって必要であると、認知されつつあると考えています。

今後の活動についても常に効率性を求め保全と活用のバランスをみながら、地域の活性化に努めていきたいと考えていますという答弁です。

この中の再質問でベトナム出張の内容と成果について、市長が答弁をさせていただきます。

2の（4）、ユネスコ世界ジオパークに認定された場合の規制についてですが、自然公園法や文化財保護法などの法規制はこれまで、通りであり、規制が変わるということはありませんという答弁です。続きまして岡山議員です。

3小中学校図書館の現状及び実態に関して、（1）図書館における現在の役割について、（2）として司書の配置及び図書予算の執行実態についての質問

がなされ、3の(1)では学校図書館は、児童生徒の健全な発達を図り、学校教育が充実することを目的とする設備であり、本を選んで読む経験、読書に親しむきっかけを与える読書センターとしての役割はもちろん、情報の収集選択活用能力を育成する学習情報センターとしての役割も担っています。

そのほか、教員が使えるようにする、教員のサポート機能、また、昼休みや放課後における子供たちの居場所提供に加え、家庭・地域における読書活動の支援としての機能の役割が求められていること、学校図書館図書標準の達成状況についてを答弁しています。

再質問として、閉校となった学校の図書については標準的、蔵書数として考慮するのかに対しまして、閉校になった学校の図書のうち、利用可能な図書については、統合後の学校を中心に市内各校に所管替えを行い、有効活用に努めておりますので、その場合は新しい学校の蔵書数に追加していますという答弁です。

続きまして3の(2)については、現在、司書教諭は小学校9名、中学校5名を任命するとともに、学校司書の役割を担う学校図書館担当職員を、会計年度任用職員として5名任命し、市内の小・中学校16校全てに訪問させることで、学校図書館の環境整備や図書の管理等の運営支援をしています。

また新書購入予算確保については、地方交付税の基準財政需要額を参考にしながら予算確保に努めています。昨年度の予算額は小学校1校当たり平均で24万3千円、中学校では40万7千円という答弁です。

再質問として、地方交付金で図書費が措置もされても図書購入へ使用される率は60%程度とされている。

美祢市はどうかという質問に対しまして、今年度における地方交付税の基準財政需要額につきましては試算しますと、小学校の図書費が262万円、中学校の図書費が146万6千円ですが、児童生徒により本に親しんでもらえるよう、今年度予算では、小学校の図書費は267万3千円、中学校の図書費は203万5千円を計上していますという答弁です。

一般質問の説明は以上です。

教育長職務代理者 金子 明美

只今の報告につきまして、御質問や御意見があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、2番目の項目について、岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

続きまして(2)令和6年度補正予算第8号について御説明をいたします。

この度の補正予算は令和6年4月1日付及び令和6年8月1日付の職員人事異動及び人事院勧告に伴う人件費に係る補正となります。

こちらは、12月定例議会の最終日、12月18日に追加議案として提出し、可決

されております。

説明は以上です。

教育長職務代理者 金子 明美

只今の報告について、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、次の項目に。

教育総務課長 岡崎 輝義

はい。続きまして（3）、美祢市教育振興基本計画策定委員会及び、美祢市美祢市立小・中学校適正規模適正配置検討委員会について御報告をいたします。

第1回美祢市教育振興基本計画策定委員会及び、美祢市立小・中学校適正規模・適正配置検討委員会を12月13日に開催をいたしました。

教育振興基本計画策定委員会では、基本的事項と骨子案の検討を行いました。

また、小・中学校適正規模・適正配置検討委員会では、これからの児童生徒の推移予測や、事務局案等を説明し委員の皆様から意見をいただきました。

さらに、12月20日に追加で臨時に第2回を開催し、主に小・中学校適正規模・適正配置について検討していただきました。

説明は以上です。

教育長職務代理者 金子 明美

ありがとうございました。

只今の報告につきまして、御質問や御意見があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようでしたら学校教育課お願いいたします。

中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

失礼します。

事前にお配りした資料の中に、授業の写真が4枚ほど載っている資料がございますので、御覧ください。

こちらは、美祢市の小中学校と山口大学教育学部とのキャリア教育による連携についての御報告でございます。

美祢市と山口大学の包括連携協定に基づき、写真の上に実証事業の題名が書いてございますが、地域愛着の醸成と自己決定の大切さや地域に関わる多様な暮らし方、生き方、ライフデザインを学ぶ子供向けキャリア教育プログラムの開発と社会実装プロジェクト事業に協力することとして、実際に三つの小学校で実施いたしましたので御報告いたします。

この研究は、人口減少問題への貢献を目指し、中山間地域の地域性を反映し

たローカル型のキャリア教育プログラムの開発と、効果の検証を行うもので、今年度の2学期以降、主に11月、12月に伊佐小学校、大田小学校、大嶺小学校にて実施したものでございます。

山口大学は、今後、5年間以上こういう取組を実施したいというふうに承っております。

1枚資料めくっていただきまして、その下に事業の体制がございまして、代表の団体は、山口大学教育学部の原田先生が、主にこの授業を推進しておられます。

参加団体でパーソルキャリア株式会社というのがございまして、これは人材紹介サービスを主とした会社ですが、全国の小中学校でキャリア教育を実際に専任の講師が社内におられて、キャリア教育を実施している、そういう会社と連携して経済産業省のライフステージを支えるサービス導入実証事業とに認定された事業として行われるもので、美祢市の特別な予算というようなものは必要とされていません。

実際に12月4日の写真にあります大嶺小学校の授業、最初少し見学に行きましたけれども、3時間の短期の集中授業のような形で、1日だけ集中的に授業を行うという実証事業でございます。

各学校の先生が、授業するのではなく先ほど申し上げた、パーソルキャリア株式会社のキャリア教育の専任の講師が、訪問して、実際に先ほど申し上げた、日本中どこでも通用するようなキャリア教育のプログラムではなく、その地域の特性を反映したローカル型のキャリア教育というものを実際に行ってみるという、実証実験を行っておりました。

右下の写真が1番子どもが大きく載っておりますけれども、これは、一般的な町の地図があって、この地図上から想像してどんな仕事があるかというのを探しているんですけど、この後にですね、次の、プリントが配られると、まさに、美祢市をイメージしたような、地図上にですね、美祢市の町並みがイメージされたような、町が印刷されている。AIがつくった地図がありまして、その中で、どんな仕事があるかを改めて想像してみる活動を見ることができました。このようにして、実証事業の題名にありますとおり、地域の愛着を図りながら、自分を知り、自分で決定することの大切さ、あるいはその地域、多様な暮らしに目を向けさせる。そのような、視野を広く持たせるような、あるいは身近な物の価値に気づくような、プログラムが行われていたというふうに感じるところでございます。

報告は以上です。

教育長職務代理者 金子 明美

では只今の報告について、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。
松本委員。

委員 松本 孝志

すみません、もし分かればで良いのですが、なかなか具体的な内容が実際見てないのでよく分からないんですが、子供たちの感想とかいうのは何か聞こえてくるものがありましたか。

学校教育課長 中島 幹晃

正式な報告は、まとまったら山口大学からある予定なので、その他に子供の生の声は拾ってないのですけれども、大嶺小学校の校長先生から聞いたところによると、実際にその専任講師の感想としては、美祢の子供たちが、都会の子供たちが気づかないような、具体的な、例えば梨の苗を育てるような、そういう仕事をしておられる方がいるはずだとかですね、すごく生活に根差した、具体的な発言が多くて、びっくりしたというような、講師の声は耳に届いておるんですが、また、山口大学のほうから報告があったら、子供たちの声も届くと思いますので、御紹介できたらと思います。

教育長職務代理者 金子 明美

ほかにはございませんでしょうか。

はい、山本委員。

委員 山本 亜由美

これは何年生を対象にされているのですか。

学校教育課長 中島 幹晃

ありがとうございます。

漏らしておりました。

小学校の6年生を対象とした事業で、今後また相談しながら、今年受けた6年生でこのローカル型キャリア教育を受けた子供たちが、中1になってもやるかですね、そういうようなことも、今後山口大学のほうと相談して、小学校6年生も毎年するんだけれども、成長段階に合わせてやっていくこともできないかというようなことも今後は発展する可能性はございます。

以上です。

委員 山本 亜由美

ありがとうございました。

教育長職務代理者 金子 明美

他にはございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

それではないようでしたら、生涯学習スポーツ推進課、野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

生涯学習スポーツ推進課からは、イベント開催等の御報告が2点でございます。まず一つ目が、美祢市民大学講座についてであります。

期日は1月9日の木曜日、18時30分から開始ということで17時30分開場というふうにしております。

こちらの方は申込みをもう終えておりまして、現在といたしますか、事前申込みが510名の申込みがございました。

この申込み方法につきましては、昨年までは往復葉書での申込みのみとしておりましたが、DXの推進ということもございまして、今年度は葉書に合わせてQRコードでの申込み、スマートフォンでQRコードを読んでグーグルフォームで申込みをするという方法も並行して行いました。

その結果なのですが、QRコードが84.4%、はがきが15.6%をとということで、徐々にこのQRコードのほうに移行していくのかなというふうな感想を持っております。

市民会館の大ホールの客席のキャパシティが700名ぐらいでございます。

事前申込みが510名ということで、当日券の配布を、当日、入り口あたりで、200枚程度の当日券の配布を行う予定としております。

17時30分会場なのですが、当日券の配布開始時間は18時ということで、事前の申込みをされた方と、当日、券で入られる方の、少し差別化をしたところ、それから、座る席についても、当日券の入られる方については、後ろの席のほうをお願いします。

前のほうの席は、事前申込みをされた方が優先ですよというふうな表示をしたいというふうに考えております。

講師の方につきましては、卓球で有名な石川佳純さんを講師としてお招きするというようにしております。

色々、市民の方からの反響も大きくて、石川佳純さんの現在の活躍ぶりがよく分かるといいますか、こういうふうな方を呼べることに關しましてはすごくよかったなというふうに考えております。

続いて2つ目でございますが、20歳の集いでございます。

期日は1月12日の日曜日、10時から式典開始でございます。

今年の対象者は196人です。

事前申込みを頂いている方が122人でございますが、例年、大体7割程度御出席を頂いております、196人の7割程度ということで140人弱ぐらいがいらっしゃるのではないかというふうに見込んでおります。

全体の流れとしましては、例年と同様の流れとしておりますが、今年度アトラクションを秋吉小学校の三上翼教諭にお願いをしております、ピアノ演奏とトークということで40分間、三上先生にお願いをしておりますところでございます。

生涯学習スポーツ推進課からの報告は以上です。

教育長職務代理者 金子 明美

只今の報告につきまして御質問や御意見ございましたらお願いいたします。
ございますでしょうか。

それではないようでしたら、文化財保護課、神田課長お願いします。

文化財保護課長 神田 高宏

はい、文化財保護課からは、一件、御報告いたします。

文化財保護課事務所の移転についてでございます。

現在文化財保護課の事務所は秋吉公民館にございますが、秋芳総合支所の建て替えに伴いまして、秋吉公民館の建物が今後解体となりますので、文化財保護課は来月6日より、歴史民俗資料館に移転いたします。

電話番号は、歴史民俗資料館と同じ52-0198、メールアドレスはこれまでと変わりません。

御迷惑をおかけいたしますがよろしくお願いいたします。

以上です。

教育長職務代理者 金子 明美

今の御報告で御質問や御意見ございますか。

それでは、引き続きまして世界ジオパーク推進課、お願いします。

神田課長。

世界ジオパーク推進課長 神田 高宏

世界ジオパーク推進課からは、イベント開催の御連絡となります。

一つ目は、ジオパーク巡回展の開催でございます。

1月5日から2月9日にかけてまして、秋吉台科学博物館の講座室で、「ジオパーク巡回展地球時間の旅」を開催いたします。

この巡回展は、日本全国のジオパークをパネルと実際の資料で紹介しておりまして、全国各地のジオパークで開催されております。

巡回展では、大地と生き物や食文化の関係、岩石のでき方、日本列島のでき方など、それぞれのジオパークを通して知ることができます。

そして、持続可能な開発、私たちの未来について、考える内容となっております。

全国のジオパークの特徴、地球科学的な意味を1か所で知ることができるまたとない機会ですので、ぜひ御来場頂けたらと思います。

二つ目は、チラシを配付しておりますのでこちらを御覧頂けたらと思います。

「スミを使ってイモを食う」というイベントでございます。

年が明けて、1月26日の日曜日、美祢市大嶺町奥分の森の駅で、大嶺炭田跡を中心に活動されております、ぼたっ子クラブの方々と連携いたしまして、「第

4回スミを使ってイモを食う」を開催いたします。

このイベントは、かつて美祢市の発展を支えた無煙炭と呼ばれる石炭で、秋吉台周辺で栽培されているサツマイモと、苗場山麓ジオパークで生産されているサツマイモ、シルクスweetというサツマイモを焼き、食べ比べを行います。

気候や大地の特徴、種類によって変わるサツマイモの味の違いを楽しむことができます。

また、当時炭鉱で働いていた方の話を聞いたり、無煙炭を通して美祢の大地の成り立ち、石炭をつくった美祢層群の特徴、当時の植物、ディキノドンなどの生物の記録を紹介いたします。

寒い時期ですが是非御来場頂けたらと思います。

世界ジオパーク推進課からは以上でございます。

教育長職務代理者 金子 明美

ありがとうございました。

只今の報告につきまして御質問や御意見ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

7 教育委員からの提案及び意見

教育長職務代理者 金子 明美

それでは7番目、教育委員からの御提案や意見に移りたいと思います。

御手元に、令和6年度、市町村教育委員会研究協議会の復伝が配付されていると思いますが、これにつきまして松本委員からお願いします。

委員 松本 孝志

はい、それでは復伝で1番上の右側のところに松本と書いてある資料です。

私のほうはですね、研究分科会ということで、研究分科会の1のほうは部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行についてという分科会に参加をいたしました。

4名の分科会ということで、それぞれいろんな取組であるとか課題であるとかいう発表があって、情報交換だけでほぼ終わってしまう時間帯でした。

色々説明があったのですが、実際聞いてみて美祢市が一番進んでいるように感じました。

他の地域はまだまだ進んでいないなということを感じています。

一番最初のところに書いてありますが、福岡県の須恵町教育委員会の教育長さんが来られたのですが、ここではですね、令和4年度に検討委員会を立ち上げて意識調査を行ったと。

令和6年の今年の11月から陸上、剣道、太鼓の3部でモデル事業を実施、そのときは予定ですね、予定ですということで、まだまだ始まったばかりということでした。

課題のところに書いてありますけれども、財源のことであるとか保護者の納得のことであるとか、特に県の動きというのが大変、福岡の場合は遅いということで、なかなか動けないということを言われました。

それから2番目に嬉野市です。

教育委員さんも来られましたけれども、こちらではですね、令和6年度に検討委員会が立ち上げられたと、ここも実は県の取組自体がほとんど進んでいないということを言われました。

市のほうでもですね、始まったばかりでほとんど進んでいないのが現状で、指導者の確保が大変難しいと。技術指導ができて部活動を指導できる人材がないのだということを言われました。

それから、鳥取県の南部町の教育委員会ですが、ここも部活動の在り方検討委員会を昨年度立ち上げて、一応、8年度完全実施という提言はなされているのですが、ということを言われて、実は、町自体が部活動を全て特定の個人に任せるといような雰囲気があってなかなかそういうことであるならば、自分はやらないというか、そういう、あたりの体制が余り良くなくて、人材が見つからないというようなことで、ほとんど三つの教育委員会のほうもまだまだ進んでいないのが現状であるという報告でございました。

それからですね、そのあと地域と学校の連携協働についてということで、分科会がありました。

これも、こんな取組をしていますというような報告がございました。

大体見ていただければ、概ね御理解頂けると思うのですが、沖縄県の北谷町、の教育委員会では、そこに書いてあるような形で連携して進めているということなのですが、特に面白いなと思ったのは地域未来教室というのを放課後の空き教室を利用して、中学校3年生を中心に学習支援をしている。

これは学習支援員がついて個々の子供たちに個々に応じた指導ができるような体制をとっている。

また、併せてプログラミング教室を実施しているというようなことがありました。

その上の放課後子供教室では沖縄ならではの、三線の教室があるなどですね、いろんな工夫した取組をされています。

それからですね、その下の宮崎県の椎葉村では、これはこのところは大変小さいところで人口2千人なのですが、小学校が5校あって全部複式と。

地域性があるどうしても通うことが難しいので、一つの学校にすることができないというところだそうです。

ここは椎葉村学というのを中心にして地域住民が学校に関わって、子供たちの先生になって教える取組をされていました。

それともう一つ特徴的なのが、椎葉村ユニット学習というのをやって、これはウェブを使った遠隔授業なのですが、5つの学校でやるときには一つの学校の先生が直接指導をして、それ以外の学校の先生は補助として、学習を

進めるような取組、それから、2校で複式学級の担任が、それぞれの学年を受け持って複式でない単式の事業を進めているというような取組を紹介をされました。

それが特徴的だったと思います。

それからですね、福岡県の東峰村教育委員会なのですが、ここも小さなところで小学校1校、中学校1校しかありません。

ここはまだまだコミュニティースクールというか学校運営協議会がうまく機能してなくて、いろんな問題点が学校運営協議会にあって、委員がたくさんいて、メンバーが多過ぎて、機動力は大変弱くて、そこに書いてあるように、目的とか組織を見直して、円滑に進めるように改革をしたところですよ。という発表がございました。

その地域なりのいろんな課題があるなということを感じております。

以上です。

教育長職務代理者 金子 明美

ありがとうございました。

今、松本委員の御復伝の中で何かお聞きしたいとかお尋ねしたいことがございましたら、頂けたらと思いますが、ちょっと難しいですよ。

それでは全体を通しましょう。

そして、後でまたあればということでもよろしいでしょうか。

次、山本委員お願いいたします。

委員 山本 亜由美

私が最初に参加したのが、地域と学校の連携協働についてです。

この全体的にどの市でも問題であったのが、やっぱり高齢化により、地域の教育力が衰退していることと地域人材の確保問題でした。

取組で、福岡県の広川市さんは、ボランティアセンターに色々な特技を持った人が登録していて、学校もボランティアセンターを活用して、そこからミシンの教室など、そういうのをしてもらっているそうです。

広川市さんは公民館を核としていろんな子供たちの行事とかを行っていました。

宮崎県の諸塚市さんは、学習面で大学生との関わりがあって、工業大学の方が小学生にプログラミングとかを教えていました。

ここは統廃合で学校が一つになったのですが、伝統のある地域行事とかは運動会等で取り入れていました。

沖縄県の北中城村、個別学習支援学習では大学生や一般の方のボランティアの参加がありました。

高校入試に向けた面接練習も役場の方が手伝ってくれているそうです。

この北中城村は、PTA活動が弱くなっていてもう既にPTAがなくなった

学校もあるそうです。

全体的なまとめとして、地域と上手に連携するにはやはり先生方との協力、交流が大切で、地域の方を大切にする先生が増えると学校に地域の方も行きやすくなって、地域の活性化に感活性化にもつながるね、という話になりました。

次に行ったのがいじめ対策なのですが、全体的な問題点としては、いじめの認知件数は増加傾向にあって、早期解決せずに長期化することもあるそうです。

中には、学校の中だけでの解決では済まず、対応が難しいものもあって、やはり、ネットとか携帯とか、目に見えないものが増えてきているそうです。

いじめの未然防止のための取組として、佐賀県嬉野市さんでは、保護者、地域用と児童用と先生用のいじめ防止に関するパンフレットを作成して、配布されているそうです。

ネットパトロールにおいて、県の教育委員会と連携されています。

副読本で生きる力の教科書というのを活用されているそうです。

嬉野市さんは、スクールカウンセラーが全学校に配置されています。

スクールソーシャルワーカーの支援もあります。

大野城市さんは、教育委員会内に教育サポートセンターが設置されていて、教育心理、福祉の専門家が相談対応に当たっています。

どうしたらいいのかっていうまとめをしたときに、やはり先生が子供の様子をしっかりと見ることも大事なんだけど、今、結構保護者の方も怒るということをやらないので、保護者も悪いことはしっかりと怒ることが大事だよねという話になりました。

あと、命の授業を小さいときからやることも大事だというふうな話になりました。

やっぱり、心の奥に眠っていたものが出てきて言葉で言ったり感情で動いたりするから、その芽を潰していくことが大事だねというふうな話になりました。以上です。

教育長職務代理者 金子 明美

続きますして、井上委員さんお願いします。

委員 井上 敏雄

すみません。名前を書き忘れていますが、書いてない物が私の分ですね。

分科会は先ほどの松本委員と同じテーマになっているのですが、結論を先に言ってしまうと私も、松本委員の感想と同じで、どちらのテーマにしても美祿市のほうが先行しているというイメージが凄く大きいです。

特に、最初に行った部活動の地域クラブの意向については、美祿はほとんど終わっているような状態なのですが、他の市町はこれからとか、今後考えるとかですから、こちらとしてはいろんなことを聞いて参考にしたかったですけども逆に、ずっと質問されっ放しで答えられないという状況が続いていた

のですけれども、やはりどちらの市町にとっても、指導者の確保とか、お金はどうするのだ、財源確保をどうするのだということはやっぱりずっと当初から頭にあって、美祢もお金がいっぱいあるわけではないのですけども、やはりこれを進めている国とか県とかですよ、それが財源の確保をしてくれないと、というのが、鳥取の大山町の教育長でしたけれども、強くおっしゃっていました。

当初これをやろうと国が言ってきた頃に比べると随分、国のトーンが下がってきているので、実際にやっている市町としてはかなり負担があるということはおっしゃっていました。

悩んでいるところっていうのは大体同じところにあるのですけども、美祢市入れて4市町の中で、沖縄の北谷だけがちょっと状況が違っていて、北谷町は2万9千人で、4小2中、この中学校が2校とも500人以上生徒がいてですね。

部活もいっぱい選択肢があって、全然困ってないのですよね。

ですから、国として地域クラブへ移行という動きがあるのですけども、全然困ってないので、何でそれをやらなければならないのかなっていうことは随分おっしゃっていました。

だから、全然取組が進まないっておっしゃっていましたね。

人口の少ないところだと生徒が少ないともう部活動が成り立たないから、他の中学校と合同でやろうとか、そういうことは切実になるのですけども、そうでない地域は、なかなかそうは言われても十分、選択肢も多いし、団体教育も十分できているから、何でこれをやる必要があるのかなということになるんで、ちょっと話的には進まなかったところがあります。

どちらにしても指導者の確保、財源の確保っていうのは今後の課題にもなってくるのかなと思いました。

後半の地域と学校の連携の話なのですけれども、これもちょっと極端で福岡のみやこ町から教育長の方がおられたのですけども、宮崎県の諸塚村とか、椎葉村とかっていうのは、人口が千人とか2千人とかで、かなり少ないところですね。

さっき椎葉村は、松本先生のところも一緒だと思いますけども、2千人しかないところが5小1中あって、何か全然そういう地域の連携がありそうで実はあんまりないっていう話はされていました。

みやこ町がやたら言われてましたけど元々、福岡のような都市部で且つその郊外の町だと、コミュニティースクール自体がもう全然進んでいなくて、その地域との連携とかいう話以前の問題がちょっとあるのだということをおっしゃっていました。

各地域と今までは細々と地域連携を行っているのですけども、コロナを機会

にそういった依頼もできなくなって、それから何か尻すぼみ状態になっているというのがどこでもおっしゃっていました。

美祢も説明をしたのですけども、どこでも子供が少ないですから統廃合が進んで地域から学校がなくなる所がやっぱ多いですよ。

そうすると、地域で子供を育てるっていう実感がやっぱり湧かないっていう意見が非常に多かったです。

本来、今後の課題にも書きましたけれども、田舎だと地域と学校の絆が強いのですけども、どんどんどんどん、子供の数も減る、イコール大人、人口の流出も多くてやっぱどんどんそういうつながりが薄くなっていくので、地域と学校の連携協働を検討する以前の話、人口を何とかしないっていうことは、皆さんおっしゃったかなと思います。

二つとも分科会参加して参考にはなるのですけども、できれば来年以降はこの組合せっていうかその市町の組合せで、もう少し似通った規模の市町というか、参考になるところがいいなというのが個人的な意見です。

はい、以上です。

教育長職務代理者 金子 明美

ありがとうございました。

最後に私のほうからさせていただきます。

テーマ1は、不登校・いじめ対策についての分科会に参加しました。

特に不登校対策ということでございました。

私のところは、5地域から集まって状況等を話したということでございます。それで、状況としては増加傾向という地域が多かったです。

ある地域は小学校は2.5倍、中学校は1.7倍だっというふうなことを言っておられました。

小学校低学年の出現数が増加傾向にあるというふうな御意見も中にありました。

取組については色々、それぞれの市町の状況等がありますが、このスクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカー、それから教育相談員とか不登校対応コーディネーターとそういうふうな、組織を活用して対応しているというふうな話が、これは共通項としてありました。

また、教育支援センター、名称は色々ですがこれは地域の中をほとんど全部設置されておりました。

まずは、魅力ある学校づくりをしていこうじゃないかっていうふうな取組もありました。

対話を取り入れて子供たちが聞き合い学び合う授業づくり、また、存在感を感じて共感的理解ができて自己決定の場が設定されて、安心安全な風土づくり、

こういうふうな学校づくりを進めているというふうな話があり、グループ内での協議事項は、保護者の多様性、それから情報の多様性、それからオンラインの有効活用ということで話しました。

保護者の多様性のところでは、学校に行かなくてもいいとか、親の理解の問題、それから学校への信頼感の問題、それからいろんな多様な学び方があるというふうなそんなことで、いろんな考え方の保護者がいるねっていう話が出ました。

それからオンラインのほうでは、欠席をしてもオンラインで授業を受ければもう出席扱いにするよっていうふうな取組をされている地域もありました。

文科のほうからですね、いじめについてはちょっと警察との連携という話をされました。

それから、やはり日頃から適切な情報を学校が発信することによって、保護者の安心感を得ることができると、情報をしっかり発信してくださいっていうふうな話がありました。

それから、不登校については、児童生徒、一人一人に応じた多様な学びの場の整備、それから保護者が一人で悩みを抱え込まないような支援をそれから、不登校を生まない魅力ある学校づくりを取り組んでほしいという話がありました。

後半はテーマ3の地域と学校の連携協働についてということでした。

ここは4地域のメンバーで一つ一つの話をしたんですけども、まだ本当、美祢市の取組が先進的で、学校運営協議会が設置されたばかりとか、学習支援とか体験活動を支援しているよとか、美祢市の取組のほうがとても進んでいるなというふうに思いました。

その中で、実践報告会というのがあって、いろんな活動を共有する場、そういう場を設けているというふうな話があって、いろんな地域がどんな活動しているかっていうのをやはり知るといことも、とてもいいことだなというふうなことを思いました。

グループ内での協議事項は人材をいかに確保するかと、学習ボランティアの謝金をどうするか、これは特に大学生が来た場合はどういうふうになっているかっていうふうな、それから、学校がやはり地域に出向くことが大切だっていうふうな話がありました。

あと最後は全体会場、大きなフロアの中にグループがたくさんあったのですが、松本委員さんのグループも井上委員さんのグループも同じフロアにいました、ここで全体の質疑応答がありました。

その中で、教職員の働き方改革が叫ばれる中、若い先生に地域連携の必要性をどう説明するのかっていうふうな質問、それから地域が学校と密接であれば

コミュニティースクールは必要ではないのではないかっていうふうな質問、それからもう一つちょっとこれは書いてないのですけれども、教員は働き方改革で守られているけれども、地域の人も働いておられ、プラスアルファとして学校のほうに行っている。このバランスはどうなのかっていうふうな、こんな、大きく分けて三つの質問が出ました。

それについて、文科や、マイスターの方が、回答されておられたのですが、その中で、やはり学校だけの教育では不透明な時代を生き抜くことができないと、やはり学校、地域が子供像を共有して、目標を一緒に立てて計画をともに立てて進めることが大事だとか、先ほど守秘義務の話が出ましたけれども、学校運営協議会ってというのは、地方教育法で法律的な裏づけがあることによって守秘義務が明記されているので、深い話が、例えば不登校のお母さんの話とかも当事者意識を持って話すことができるという、そういうメリットがあるのだというふうなことを言われました。

何か、ございましたらお願いします

委員 井上 敏雄

今回のテーマの中で不登校といじめの中で、さらに不登校組といじめ対策に分かれましたよね。

不登校対策は、金子委員しか多分入られてないと思うのですが、最後に文科省から不登校を生まない魅力ある学校づくり、当然そうだと思いますけど、文科省から何か具体的にはこういうふうにしたらいよとかいうような具体例とかあったんですかね。

教育長職務代理者 金子 明美

すみません。

よくお答えができません。

委員 山本 亜由美

さっき文科省さんが、全体的に不登校にならない魅力ある学校づくりをすることが大切なので話し合っただけですと言われました。

答えはなかったです。

委員 井上 敏雄

テーマを狭くして話をすればいいのかなと、さっき松本委員が仰ってましたけど、とにかく時間が短いですよね。

各市町が取組を紹介したら終わりなのですよね。

なので、もっと絞ってやらないと、かといって時間を倍にするのもどうかと

思うのですが。

教育長職務代理人 金子 明美

本当、結構、時間が一杯の中で、二つの分科会ということで、もう本当に情報を聞くだけで一杯一杯っていう感じで、なかなかこう焦点化して話をするっていうところまで行けなかった。

それがやっぱそれぞれの地域の特徴っていうか、状況が違うというあたりで、やはり、重なる部分がないところもありますよね。

その辺もちょっと、難しいところだったなっていうふうな、それでは一応この復伝はこれで終わりにさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

教育長職務代理人 金子 明美

はい、それでは、この1年間大変お世話になりました。

ありがとうございました。

令和7年が皆様にとって、また美祢市の子供たちや市民の皆様にとって、希望に満ちた幸多き笑顔の輝く年になりますことをお祈り申し上げます。

どうぞ、よいお年をお迎えください。

それでは、事務局にお返しをいたします。

8 次回の教育委員会会議の開催予定

事務局長 千々松 雅幸

はい、お疲れでございました。

次回、1月の定例会議についてであります。

1月の教育委員会会議は1月28日火曜日13時30分から、ここ301号室で行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

<全員了承>

閉会

事務局長 千々松 雅幸

ありがとうございます。

今後の予定については記載のとおりでございます。

それでは以上をもちまして12月の定例教育委員会会議を終わります。

大変お疲れでございました。

(午後2時47分終了)

令和 年 月 日

教育長

委員

委員

会議録作成